

項目	質問・意見	回答
<p>◆資料① (1)コスト 検証に関 すること 【質問】</p>	<p>・なめがた地域医療センターと共用できるのか。</p>	<p>・現在、なめがた地域医療センター（以下「医療センター」という。）は、入院患者の受入を制限する等、病院機能を一部縮小して運営している（通常の診療は行われている）ことから、共用するためには病院との協議が必要になります。</p> <p>・協議が成立した場合には、施設の用途を変更し、庁舎として改修することができれば共用することができます。また、建物の用途を変更するためには、建築基準法等の許可が必要になります。</p>
	<p>・医療センターが再開された場合、雨水、排水の共用は可能か。</p>	<p>・病院の用途に整備された雨水、排水の流末を、庁舎の用途と共用するためには、専門的な調査が必要になります。また、仮に共用できたとしても、空き容量がない場合は共用することができません。</p> <p>・現在、病院機能を一部縮小している医療センターが、全ての機能を再開して運営した場合は、共用することは難しいと考えます。</p>
	<p>・新庁舎のことばかり話し合いをしているが、北浦庁舎と玉造庁舎をリフォームした場合、どのくらいの費用が必要なのか。</p>	<p>・資料④の「新庁舎建設による財政効果」は、現庁舎を耐震補強し維持した場合のシミュレーションを提示しています。2庁舎とも、耐震診断を行っていないことから、現時点ではどの程度耐震補強すれば良いかが分からないため、概算費用によるシミュレーションになっています。</p>
	<p>・最大整備費用合計について、コスト評価5位の麻生地区一丁窪交差点周辺は、記入されている金額を合計すると、約2億2700万～5億1200万円になると思うが、どのような積算方法なのか。</p>	<p>・麻生一丁窪交差点周辺は、エリアを広く捉えて検証しています。セイミヤモール麻生店周辺と、下水道が整備されている行方警察署周辺でコストを積算しています。</p> <p>・記入した数値の最小と最大を単純に足しているわけではなく、セイミヤモール麻生店周辺が2億8550万円、行方警察署周辺が4億1200万円と積算しています。</p>
	<p>・最大整備費用合計に下水道整備費用合計を除く理由を教えてください。下水道接続の可能性なしの候補地について、庁舎建設は難しいのではないかと。</p>	<p>・資料①のコスト検証は、新庁舎を建設した場合の用地にかかるコストを計算したものです。現時点で下水道区域に含まれていない各候補地については、下水道整備ができるかどうか分かりません。将来的に接続できる可能性はありますが、建設当初は合併浄化槽の設置が必要となるため、より実際の建設状況に近い試算としています。</p> <p>・上記のことから、下水道が整備されていない候補地には、合併浄化槽の整備費用を上乗せしています。</p> <p>・下水道整備に関しては、定性的評価や実態に基づく評価の中で評価しています。</p>
	<p>・新庁舎の規模やコストを抑えた場合、特例債を他の事業に回せるのか。</p>	<p>・合併特例債を活用できる事業と期間（令和7年度まで）は、法律で制限されていますが、新庁舎建設でコストを抑えることができれば、他の事業で活用することが可能です。</p>
	<p>・感染症対策とは、具体的にどのような対策なのか。</p>	<p>・懸念される事項内の「感染症対策が必要」の記載は、現在、新型コロナウイルス感染症が拡大している中、医療機関としての病院の一部を活用することにおいて、避けては通れない課題との認識から記載しています。</p> <p>・病院のどの部分をどのように活用するかによって、具体的な対策方法や範囲も変わりますが、出入口や動線の差別化、共用部分の利用に関する取り決めが必要となります。</p> <p>・「病院」という施設の特徴から、感染症等が流行した場合でも、病院と庁舎の双方が、十分な機能を発揮することができる施設であることが重要であると考えます。</p> <p>・なお、現在の本市の感染症対策としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を鑑み、地域経済や市民生活を支援するための事業を実施しています。令和2年度は、主に国の臨時交付金を財源として活用しています。</p> <p>・地域の実情を踏まえた支援事業として、具体的には、中小事業者に対する支援、高校生への就学支援、大学生への生活支援、介護サービス事業者等への支援等を実施しています。</p> <p>※支援事業の全ては、市報なめがたの8月と11月の臨時特集号を御参照ください。</p>

項目	質問・意見	回答
	<p>・医療センター周辺の基本情報地区の欄で、小幡地区周辺と記載があるが、放流先整備は中池等とされている。小幡地区に新設であれば流末は山田川になると思うが、その場合は想定費用がもっと高くなる。小幡地区への新設が望ましい。</p>	<p>・今回のコスト検証では、排水等の放流の可能性のある場所までの最短の距離で積算しています。</p> <p>・建設用地を決める際は、用地をきちんと確保すること、かつ、コストを抑えることができる場所を選定していきたいと考えます。</p>
	<p>・医療センター周辺は地理的な中心地であり、行方市が将来的に市単独で経済、行政活動を考えるのであれば、開発も選択肢と考えられる。ただし、長期的な開発計画が必要である。将来、人口減少、税収減少等の中で、市の維持、発展を望むのであれば、庁舎の位置は、地理的中心ではなく、人口、経済、行政の中心に位置すべきであると思うがいかがか。</p>	<p>・庁舎の位置については、いずれの候補地もメリットとデメリットが考えられます。会議資料の定性的評価、定量的評価、コスト評価に基づいて、議会、市民会議、庁内の意見等を踏まえて選定していきます。また、合併協定書で新庁舎の位置を「市の中央付近」としていたことが、現在においても最適かどうか改めて検討します。</p> <p>・庁舎建設基本構想の『庁舎とまちづくりのビジョン』に記載していますが、新庁舎を建設するだけでなく、加えて新しいまちづくりを同時に行っていく必要があると考えます。新庁舎を中心としたまちづくりの中核となる拠点化、3つの現庁舎跡地を中心とした地域の特色を生かした拠点化を図っていきたいと考えます。</p>
【意見】	<p>・将来的に基点となる地域への建設が理想であると考えます。市民会議での意見、定量定性的な評価を一般市民の皆さんに理解できるようにならない。さらに分かりやすい方法での広報をお願いします。</p>	<p>・基本計画（案）の完成後は、市民説明会を開催し、市民の皆様への周知とともに合意形成を図っていきます。御質問のとおり、市民の皆様の御理解を得られるような分かりやすい資料を作成し、周知徹底を図っていきます。</p>
	<p>・庁舎の建設には市の各地区の公平性を維持するために中央部周辺が望ましい。よって、地域医療センター周辺が良いと思う。</p> <p>・麻生地区一丁窪交差点周辺については、渋滞の恐れ、冠水被害の発生、用地交渉難であり、最終的には、下水道整備費用が多額となっても、医療センター周辺がベストだと思われる。</p>	<p>・御意見は、用地を選定する際の参考にします。</p>
	<p>・総合評価で一番良好なポイントを上げている『医療センター周辺』であるが、先般、転院の打診をしたところ、「（縮小する方向なので）新規患者は引き受けない」との回答であった。来期以降も、2、3度目の縮小で、ベッド数も医師も減ってしまうとセンターから診療所になりかねないと危惧している。早めに「医療センター」側と移転に関する相談を開始してはどうか。「医療センター」も確か築25年は過ぎていると思うので、相談にのってもらえると思う。</p>	<p>・市民福祉部を中心に、地域医療のあり方について協議しています。</p> <p>・公的不動産の有効活用の視点から、建設用地周辺に空いている施設があった場合は、積極的に活用の検討を行っていききたいと考えます。</p> <p>・建設地が「医療センター周辺」に決定した場合には、病院の活用可能性を調査していききたいと考えます。</p>
	<p>・市有地に建てるのも自由が利いて有利だと思うことがあったが、防災の拠点としては、5つの候補地の中でも「医療センター」が最強だと感じた。地理的にも旧3町が隣接するというのも、一番多くの方が納得する場所だと思った。</p>	<p>・新庁舎を建設する上では、防災拠点機能は必須であり、地盤が強く、また浸水等による水害が起きにくい土地であることが望ましいと考えています。</p> <p>・御意見は、用地を選定する際の参考にします。</p>

項目	質問・意見	回答
	<p>・いくら候補地が上がっても、土地の買収ができなくては意味がない。「医療センター周辺」と「麻生地区一丁窪交差点周辺」の2か所を、周辺ではなくして、土地の買収の可能性を探ってはどうか。現地見学の必要性がある。コスト評価は確かに地域医療センターが良いが、10年先、20年先の市の将来を考える必要があると思う。中心地でも良いが、麻生地区一丁窪交差点周辺をもう一度検証すべきだと思う。</p>	<p>・御意見は、用地を選定する際の参考にします。</p>
	<p>・感染予防上の見地から、病院施設を共用することは反対する。</p>	<p>・上述での御質問のとおり、病院を活用する場合には、感染予防対策を講じる必要があります。 ・御意見は、用地を選定する際の参考にします。</p>
	<p>・資料が見やすく良かった。 OR ・資料が読みやすく良かった。</p>	<p>・これからも、読みやすく分かりやすい資料の作成を心掛けていきます。</p>
	<p>・コストとともに、立地の必要性を理解できたら良いと思う。</p>	<p>・市民の皆様の御理解を得られるような分かりやすい資料を作成し、周知徹底を図っていきます。</p>
	<p>・庁舎建設の最優先課題はコストであると思うが、少子高齢化が想像以上のスピードで進んでいる。庁舎建設で市の中心部に商店街や各種事務所、流通センター等を誘致することで、人口減少のストップに貢献できると思う。</p>	<p>・新庁舎を整備し、コンパクトなまちづくりや市民サービスの向上を展開することが、市の重要課題である「人口減少、少子高齢化」を解決する一つの手法になると考えています。 ・新庁舎を整備することで、新たなまちづくりを誘導する大きな動機づけとなり、将来的な周辺整備、現庁舎跡地の地域拠点整備を含めて、地域経済の活性化にも寄与する重要な事業だと考えています。</p>
	<p>・『懸念される事項』の検証は、もっと大局的観点から判断してほしい。</p>	<p>・御意見は、用地を選定する際の参考にします。</p>
	<p>・コストの幅がだいぶあるので、いかに安く建てられるか、地元の建設業者の協力とか頼れるものは使うべきである。なぜなら市民の思いが詰まるからである。</p>	<p>・新庁舎を整備することは、上記のとおり、地域経済の活性化にも寄与する重要な事業だと考えており、地元事業者からの協力が無いと進めることができない事業だと考えています。 ・地元事業者も参加することができる仕組みを検討していきます。</p>
	<p>・どこに建設しても課題があるので、多くの人の意見に耳を傾けて適切な判断を下してほしい。</p>	<p>・令和2年度中に、新庁舎の建設候補地をはじめ、導入する機能、規模、費用等を記載した基本計画（案）を作成します。この基本計画（案）について、パブリックコメントや市民説明会等により、市民の皆様の意見を幅広く聞かせていただき、その意見を基に基本計画を決定していきたいと考えます。</p>
	<p>・建設地がどこに決まっても、距離的な不便を感じる市民がいるので、既存の公共施設内に出張所のようなものを整備してほしい。</p>	<p>・3つの現庁舎跡地には、それぞれの地域の特性を生かした地域拠点を整備し、その一部に市民サービスを提供する出張所機能を整備していく予定です。 ・出張所機能を整備する場所は、市民の利便性や周辺施設の活用状況等を検証しながら決めていきたいと考えます。</p>
	<p>・全ての市民が、理解され納得される建設地を選定することは難しい。建設候補地の選定は、議会と市内の会議で、より丁寧な協議を重ね、市民にきちんと説明責任を果たすことができる建設地の確定をお願いしたい。 ・せっかくの評価結果なので、数値が見える化すると、視覚的に納得できるようになり、それができるのは「レーダーチャート」だと思われる。</p>	<p>・建設候補地の選定については、市民の皆様に御理解していただくために、定性的な評価、実態に基づく定量的な評価及びコストによる評価を行いましたので、評価結果を分かりやすく説明していきたいと考えます。 ・「レーダーチャート」については、数値化された項目は有効的だと考えます。</p>

項目	質問・意見	回答
	<p>・将来的には、新庁舎が行政機関の中核拠点となることを目指す。市役所、県出先機関、国出先機関、市商工会、JA等の集約化ができるか協議する必要がある。</p>	<p>・まずは、市の公共施設の再編を進めるべきだと考えます。新庁舎を中心とした中核拠点としてどのような機能が必要か、また、3つの現庁舎跡地を中心とした地域の拠点にどのような機能が必要かを基本計画の中で整理し、市の公共施設の再編を進めていきたいと考えます。</p> <p>・市の公共施設の再編を進める上で、各団体等の現状を確認しながら、協議を進めていきたいと考えます。</p>
	<p>・ハザードマップでリスク大の地区は、風光明媚なところが多い。居住も、水運で発展した時代や、農業での米作りが高収入を得られた時代に住みつuitたのが現在の姿である。従って、選出基準の条件項目は、時代の要求で優先順位が変わる。</p>	<p>・御意見のとおり、歴史的に見ると、これまでもまちの拠点は時代の変化とともに変わっていくことから、歴史的な背景に拘らずに、本市が置かれている社会的環境や経済状況、災害リスク等を鑑みて、これからのまちづくりを進めていきたいと考えます。</p>
	<p>・行方消防署の位置は、行方市の地理的中心地にあるが、後から麻生、玉造の2出張所が増設され、全体的に見るとバランスが悪く、出動態勢上不適切な位置にある。行方消防署は、もっと北浦地区側への移転が必要である。消防庁舎は、建設以来45年経過しているため、消防署の建替えの計画を見据えた庁舎建設が必要である。</p>	<p>・行方消防署の移転は、現時点で具体化されていません。よって、消防署の建替えを見据えて庁舎を建設することは難しい状況にあります。消防署の建替え計画が具体化した場合は、本市の新庁舎整備と合わせていくことが可能かどうか検討していきたいと考えます。</p>
<p>◆資料② (2)執務機能に関すること</p> <p>【質問】</p>	<p>・ユニバーサルレイアウトを検討とのことであるが、現庁舎でも配置替えしてできる部署はあるのではないかと。モデル的試行をしてみたいか。</p>	<p>・ユニバーサルレイアウトに対応できるように、整理整頓を始めていかなければなりません。</p> <p>・現庁舎においてモデル的試行を行う前に、5S活動を継続的に行うことができるように職員の意識改革を進め、個人、組織の仕事の見直し、5S活動を組織的に進めていきたいと考えます。</p>
	<p>・職員が納得した機能であれば、自信をもってお客様をお迎えすることができるのではないかと。</p>	<p>・職員の意識を変え、働きやすい環境を整備していくことが、市民サービスの向上にもつながることだと考えます。</p>
	<p>・電子化、コスト削減、テレワークが可能になった場合、後々、旧3町に残した施設でも、ある程度市役所窓口の対応ができるようになるのか。</p>	<p>・3つの庁舎は、旧町時代からの地域の拠点でした。行政機能を新庁舎に集約したとしても、地域の実情に合った跡地利用を考えます。</p> <p>・現在の庁舎にある総合窓口ではなく、市民サービスを提供する出張所を整備していきたいと考えており、具体的な業務内容については検討中です。</p>
<p>【意見】</p>	<p>・新庁舎建設によって、職員の一体感と集積効果が強く発揮できると考えられる。</p>	<p>・新庁舎を整備することで、御意見のような効果が発揮できると考えています。御意見の内容を基本計画に反映していきたいと考えます。</p>
	<p>・適材適所の配置が必要である。不適切な人の配置は迷惑になる。</p>	<p>・組織の事業目標を達成するためには、適切な人員配置が必要であり、また、職員のポテンシャルや適正、経験等を踏まえながら適材適所を実現していくことが重要だと考えています。今後も、職員の新たな能力開発や、スキル習得のための研鑽を積み、職員一人一人に合った人材育成を行っていきます。</p>
	<p>・ユニバーサルレイアウトの採用は、withコロナの将来を考えた場合、三密回避に効果的であり良いと思う。</p>	<p>・ユニバーサルレイアウトは、御意見のような副次的効果を発揮できると考えます。</p>
	<p>・職員が働きやすい環境にすること。明るい室内、広いスペースなど。</p>	<p>・職員が働きやすく効率的な業務を行えるようにすることが、市民サービスの向上にもつながることだと考えます。</p>

項目	質問・意見	回答
	<p>・『高い執務環境のある機能』、『防災拠点にふさわしい機能』、『経済的でかつ生産性のある機能』、『省エネ・省資源に対応した機能』、『市民が利用しやすい、質の高いサービスを提供する機能』が必要である。</p>	<p>・御意見を集約し、基本計画に反映していきたいと考えます。 ・御意見は、今後5S活動を進めていく上で、参考とします。</p>
	<p>・個々の仕事のやり方を統一したり、資料やデータの共有化、デジタル化をかなり進めないと実現しないのではないか。今の仕事をしながら、開庁へ向けた研修をするのは大変なことだが、最後は”人”が大切である。</p>	
	<p>・「入れ物」が変わっても「中身」が変わらなければ移転する意味が半減する。職員の意識向上には、「勉強会」が必要ではないか。定期的に講師を迎え刺激して勉強してほしい。</p>	
	<p>・役職席がなくなることで、平等感が生まれ、働きやすくなるのではないか。執務室のオープンスペースの対応もしやすくなると思う。</p>	
	<p>・5S、カイゼン（トヨタ方式）、ISO活動について：民間企業では、20～30年前から活動に取り組んでいる。特に、5S活動は、今では職場から言葉も消えたようである。5S活動はトップダウンでの実行が必要である。</p>	
	<p>・市民が利用する60%は、「住民票」等の取得だとするデータがある。コンビニで充分取得できるスタイル→マイナンバーカード取得100%は可能である。ぜひ、市の運営の柱として推進してほしい。市役所に行かない、紙（申請用紙）に書かない、待たせない市役所にする。</p>	
	<p>・ユニバーサルレイアウトの配置は良いが、執務のオープンスペースは改善されたい。</p>	<p>・現庁舎では、執務室内に作業や打合せを行うスペースがないため、来客用のカウンターや相談スペース、作業や打合せのために会議室を使っているような状況です。このような状況を改善するために、執務室内に作業や職員同士の打合せをする共有スペースを設けていきたいと考えます。</p>
	<p>・「市民の利便性」とは何か、統一した共通認識が必要。</p>	<p>・「市民の利便性」とは、『来庁しなくても受けられる市民サービスを増やすこと』、『来庁される方が、窓口で迷わない、窓口で書かない、窓口で待たないようにすること』、『公共交通により誰でも来庁できるようにすること』だと考えます。</p>
	<p>・庁舎が集約されることで旧3町の情報が集めやすく、素早い周知と行動に移せる。</p>	<p>・御意見のとおり、庁舎機能を集約することにより、災害時に迅速かつ確実な指揮命令や情報収集を可能にします。</p>

項目	質問・意見	回答
	<p>・専門化してきた部門や部署の職員をゼネラリスト化し、AI化を駆使できるようにする。</p> <p>・一市民目線で現在の行政サービスを見たとき、物理的に拠点と窓口は多い方が良いわけで、コンシェルジュの様な役目をAIに依存し、等しく平等な対応をさせ、行政マンのスペシャリスト化ではなく、ゼネラリスト化を図り（IT化できる業務はPCで）人が動かないとできない仕事を創造して低成長時代に向けた雇用の創出を図ることが、これからの地方行政に求められていると思う。</p>	<p>・市民ニーズが多様化する中では、業務全体を俯瞰的に見渡すことができ、オールマイティに活躍できる職員が必要です。ひとつの分野に特化して知識やスキルを身に付けるのではなく、幅広い知見と多面的な視野で現場を統括できるゼネラリストは、これから新しいまちづくりを行っていく上で、職員として必要な人材だと考えます。</p> <p>・ひとつの分野に特化して知識やスキルを身に付けるスペシャリストは、民間やICT技術に頼ることになると考えます。</p>
	<p>・非常災害時等の危機管理面の機能は庁舎本体の建設とは別に計画する。</p>	<p>・災害時に対応する計画として、市では、「行方市国土強靱化計画」、「地域防災計画」、「業務継続計画」を策定し、運用しています。</p>
	<p>・執務室内の整理整頓、仕分け(廃棄・保存)が不十分。文書電子化も必要。</p>	<p>・御意見は、今後5S活動を進めていく上で、参考とします。</p>
	<p>・職員の意識改革や行政サービス業務の無駄無理等の問題点のクローズアップと、それに対する改善策が日々行われ、必要最小限のマンパワーがどの程度で危機管理要員をどの程度見込んでいるのかを明確にする。</p>	
	<p>・市役所の開所時間について、職員は時差出勤して夜間（20時か21時まで）でも窓口が開いていると市民サービスの向上につながる。</p>	<p>・御意見は、窓口及び人事を担当する部署と情報共有をしていきます。</p>
	<p>・新庁舎建設プロジェクトは、将来に先送りしてはいけないものであり、スケジュールを遵守して、市民サービスの向上と働く職員の意識向上で活気に溢れた庁舎建設を成功させたい。</p>	<p>・御意見は、基本計画に反映し、新庁舎整備を進めていきたいと考えます。</p>
	<p>◇『職員の意識改革』は、第一に「あるべき姿」を共通理解する。その道筋を現実的に確立する過程で、意識も、働き方も、使う道具（ツール）も、必然的に変わってくる。達成すべき目標が明確に決まれば、工夫する実力を職員は持っていると考えます。</p>	<p>・御意見は、今後5S活動を進めていく上で、参考とします。</p>
	<p>◇『業務の棚卸し』の評価視点：①『無くせないか』、②『減らせないか』、③『置き換えられないか』、④『数（頻度）を減らせないか』、⑤『時間を減らせないか』、⑥『本当に必要か』、⑦『役に立っているか』、⑧『価値のある仕事か』の視点が重要である。</p>	

項目	質問・意見	回答
<p>◆資料③ (3)財政計画に関すること</p> <p>【質問】</p>	<p>・現在、新型コロナで税収の落ち込みは想像を超えるのではと心配している。合併特例債40億円は借金になると思うが、新型コロナによる税収の落ち込みをカバーできるのか心配である。</p>	<p>・新型コロナウイルスによる税収の落ち込みを想定した予算編成を行っていますが、今後の新感染症のリスクを考えると、予断を許さない状況です。</p> <p>・御質問のとおり、合併特例債は、国の支援措置のある有利なものであるとはいえ、借金であることには間違いなく、40億円借りられるから全て借りてしまおうとは考えていません。</p> <p>・新庁舎のコストを抑えることにより、借金も抑えることができ、他の老朽化した施設に残った合併特例債を活用することもできると考えます。</p>
	<p>・将来負担比率の早期健全化基準が350%であることが分からない。</p>	<p>・早期健全化基準は、自治体が財政破綻に陥らないよう早期に改善を図ることができるように、国が定めた基準です。</p> <p>・基準を下回っていたとしても、比率が大幅に上昇するような場合は、早期に歳出歳入とも見直していく必要があります。</p>
	<p>・財政計画書はよく分からないが、新庁舎建設により、償却費金利負担、その他の増加経費は発生するのではないか。</p>	<p>・今回御提示した財政計画書の内容は、「仮に新庁舎建設で43億円かかったとしても、本市の財政は厳しいながらも安定した運営ができる」ということを示しています。</p> <p>・この43億円は、最大の数値だと考えており、43億円より高くなることはないと考えています。</p> <p>・新庁舎整備でランニングコストを無視した意匠や設備、システムを導入したり、他の事業や公共施設の建設を実施したりしなければ、増加経費が発生することはないと考えています。43億円を少しでも下回るように、引き続きイニシャルコストを最小限に抑える方法を考えていきます。</p> <p>・しかしながら、今回の新型コロナウイルスのような予測し得ないことが起こり、財政出動が必要になる場合もあることから、そのような時も安定した財政運営ができるように基金を積み立てておく必要があると考えています。</p>
	<p>・コロナ等の影響で歳入が見込み通りにいかないことも考えられるので、心配である。ある程度考慮した上でのグラフになっているのか。</p>	<p>・現状想定される範囲で、将来の推移を加味した数値を反映したグラフになっていますが、今後どのように社会情勢が変化していくのかを予測するのは難しいことから、どのような状況になっても対応できるように柔軟な財政運営を心掛けていきます。</p>
	<p>・財政調整基金の7億から10億円という金額は、安心できないが安心できる説明がほしい。</p> <p>・財政調整基金の目的と、基金積立額の関係について、説明がほしい。庁舎建設も考えながら、財調基金を積み増すことはできないのか。できないとすれば、それに代わる経費削減はできないか。</p>	<p>・財政調整基金は、災害等により財源が必要となった時に安定した財政運営をするための基金です。本市の財政規模からすると10億円から20億円あることが望ましいと考えます。</p> <p>・東日本大震災や今回の新型コロナウイルス等への対応には、ある程度国の支援があるため、市の財源に頼らなくても財政運営することができています。</p> <p>・国の支援を受ける場合には、国の意向に沿った施策になってしまい、市のオリジナルの施策を展開することができないことから、市として独自に活用できる財源として20億円の基金積立てを目指しています。そのためにも、新庁舎整備コスト削減、新庁舎を建設することによる固定費の削減を図っていきます。</p>
	<p>・本庁舎に業務を集約しても、総合窓口を各支所においた場合、人件費、その他の一般経費の発生があり、削減見込み額はもっと少ないのではないか。検証が必要である。よって、削減経費の更なる上積みが必要である（人口減少による減収、福祉予算の増加など、歳出が増加する要因もある）。</p>	<p>・御質問のとおり、今の3庁舎にある総合窓口をそのまま3地区に残した場合には、経費が増えてしまうと考えていますので、そのまま残すことは想定していません。具体的な業務内容については検討中です。</p> <p>・また、マイナンバーカードの利用等により、市民が市役所に来庁しなくても良いサービスの提供等を考えます。</p>

項目	質問・意見	回答
	<p>・地方交付税は減らないのか。来年度の臨時財政対策債の償還費は、地方交付税で賄うだろうが、実質的に他の歳出に対して充当できる地方交付税の減額にならないのか。</p>	<p>・普通交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう国が財源を保障する制度です。財源不足を補う制度であるため、市の歳入歳出の状況により、普通交付税は増減します。</p> <p>・臨時財政対策債は、国から地方自治体に交付する地方交付税の原資が足りないため、不足分の一部を地方自治体で借り入れし、元利償還金相当額を後年度の普通交付税によって措置する制度となっています。</p> <p>・本市の財政状況では臨時財政対策債に頼らざるを得ない状況ですので、単なる赤字補填ではなく、投資的な経費に充てるように臨時財政対策債を活用しています。</p>
	<p>・長期にわたる債務負担行為もある中、経常収支比率を下げることで将来の負担を下げると思う。</p>	<p>・御質問のとおり、新庁舎を建設することで、人件費や維持管理費の固定費の削減、公共施設の統廃合を進め、経常収支比率を下げる取組を進めていきます。</p>
	<p>・参考資料に目を通しても、行方市の財政運営が中央（国）指導の範囲にあるので問題がないとのことを説明したいと思える資料のみの添付ではないか。</p> <p>・地方債の起債に関しても、同様に「健全な財政運営しているので御安心ください」的な内容になっていて不安を感じている。</p> <p>・大規模な事業を計画し行うのは良いが、その総額のほとんどが合併特例債による借入に依存しているのはいかがかと思う。</p>	<p>・新庁舎整備は、大規模な事業であると同時に、これからのまちづくりや行政運営の手法も大きく変わることから、財政計画を策定し、事業実施の可能性を検証しています。安定した財政運営ができなくなるような事業計画では、事業を実施することができないと考えます。</p> <p>・事業の判断をするための財政運営の指標として、国の基準を参照しています。最低限、国の基準を満たす必要があり、市民の皆様が安心してもらうためには、もっとコストの削減を図り、基金（特に財政調整基金）の増額を図る必要があります。</p> <p>・合併特例債は、新庁舎を整備する上で最も有利な財源であり、また、本市の財政を悪化させない財源でもあるため、優先的に活用を考えていますが、他の事業でも活用することは可能であるため、他の財源を全く考えていないわけではありません。</p> <p>・上述のとおり、合併特例債は、国の支援措置のある有利なものであるとはいえ、借金であることは間違いないので、40億円借りられるからといって、全て借りてしまおうとは考えていません。</p> <p>・合併特例債以外にも、市にとって有利な財源があった場合は積極的な活用を検討していきます。</p>
	<p>・第一に、今回の総事業が全て完成した時点での行方市内の総人口と生産年齢人口の推移及びそれらの税収見込みの推移等のシミュレーションはできているのか。</p>	<p>・税収見込みについては、2015年に作成した人口ビジョンを基にシミュレーションを行っていますが、5年が経過しており、令和2年度の総合戦略書の見直しを機に、人口ビジョンの見直しも行っています。新しい人口ビジョンができたなら、シミュレーションも見直ししていきます。</p>
	<p>・地方債を起債しても大規模事業になると、中央にお金が行き、地元の活性化につながらないのではと思うがいかがか。</p>	<p>・本市において、新庁舎を整備するほどの大規模な事業は、今後実施する可能性が少ないことから、基本構想にも記載したとおり、新庁舎を整備する投資的経費で、地域経済が循環する仕組みを構築していきたいと考えます。地元事業者が積極的に参加できるような仕組みを検討していきます。</p>
【意見】	<p>・数字のみで心配することがないようにしていきたい。</p> <p>・新庁舎になることを機会に、事務効率化による人件費の削減と、施設の維持管理費の削減に注力して、財政規模を圧縮していく必要があると思う。</p>	<p>・御意見を集約し、基本計画に反映していきたいと考えます。</p>
	<p>・財政計画は時期により、経済環境や社会環境により変化することがある。そこで、様々な計画案の設定も考えていくことが望ましい。そういった点について、事前に複数の計画案を保持していくべきか考える。</p>	<p>・今回御提示した財政計画は、新庁舎整備に合わせた令和15年までの長期の財政計画ではありますが、毎年度、当初予算に合わせて中期財政見直しを作成し、市民の皆様へ公開しています。</p> <p>・今後、経済や社会環境の変化に柔軟に対応できるように、効率的でコンパクトな行政運営ができる新庁舎を整備していきたいと考えます。</p>

項目	質問・意見	回答
	<p>・合併による余剰用地の有効活用、転売先の確保等にも力を入れてほしい。多くの企業や農業を含めた個人企業等の多くが苦しんでいる。高額での転売は大変難しい状況で企業を誘致するには、定額でもその後の税金を見込んでの対処が必要かと思う。武田小学校のように、『倉川製作所』のような会社が名乗りを上げてほしい。</p>	<p>・財政健全化のために、未活用の市有地の有効活用、売却等の適正かつ迅速な取組を進めていきます。</p>
	<p>・新庁舎を造るのには、財政が厳しい中で建設するわけだから、プレハブ建てで、15億円位の予算でやるべきである。プレハブ建てでも、30～35年は大丈夫である。</p>	<p>・新庁舎は、防災拠点として、耐震性能を有する建物である必要があります。工法は、費用対効果を検証した上で、決めていきたいと考えます。</p> <p>・御意見を参考に、プレハブ工法についても検討していきます。</p> <p>※プレハブ工法…従来の建築方法に比べてより多くの部分に「プレファブリケーション」という手法を適用してつくられた建築のことをいいます。あらかじめ部材を工場生産・加工し、建築現場で加工を行わず組み立てる工法が適用された建築物の総称で、大きく3種類（プレファブ住宅・プレキャストコンクリート建築・規格建築）に分類されます。</p>
	<p>・庁舎建設、コロナ対策、社会保障関係経費による支出増加はやむを得ないものと考えます。</p> <p>・計画通りになれば良いと思う。この年次計画にそった、市の運営を堅持していくことが、建設の大前提である。</p> <p>・細かく調べられていて、財政計画に問題がないことが分かった。</p> <p>・専門家でないので詳しくは言えないが、実際数値を出されて説明されると安心できる。</p>	<p>・市民の皆様にも、市の財政状況について分かりやすく説明していきます。</p>
	<p>・今回のコロナ禍も思いも寄らぬ災禍だったが、国力を傾け（財政主動は大きい）が実質赤字国債の発行という借金、各個人に10万円を届けるような対策までとっている。この現状があと数年間続いたらと想像すると皆さんもゾッとすると思う。現状の地方債「合併特例債」をカットする、ということも起きるかもしれないと、最悪の事態を考えても良い時期である。だからこそ、もう少しスピード感を持って、行政運営（議会も含む）を進めてもらいたい。</p>	<p>・御意見のとおり、スピード感を持った行政運営を図っていきたいと考えます。</p>
	<p>・高止まりしている人件費というのが気になる。自分も経営者として毎年更新される最低賃金での人件費に悩まされている。市庁舎は、幅広い年齢層の方がいる場所なので、高齢の市民に対応できる又は新人職員の指導係的に年配の職員も必要だと思う。残業をできるだけ減らして窓口対応できる人員を増やすのが大事なのではないかと思う（役職者も率先して窓口に立てば良いかと思う）。</p>	<p>・御意見を集約し、基本計画に反映していきたいと考えます。</p>

項目	質問・意見	回答
<p>◆資料④ (4)財政効果に関すること</p> <p>【質問】</p>	<p>・近隣での合併市町では、合併特例債を活用し、市庁舎の建設を行うところは少ないようだが、更なる合併（行方市&潮来市）はないのか。</p>	<p>・現時点において、更なる合併は全く考えていません。</p> <p>・総合戦略に掲げる『市民が笑顔で住み続けたいまち』を目標に、持続可能な自立したまちづくりを進めていきたいと考えます。</p> <p>・庁舎を統合するために合併特例債を活用することは、有意義な活用方法の一つだと考えており、本市においては合併時から最優先で活用することになっています。</p>
	<p>・令和3～22年の差額で約36億円の財政効果となるようであるが、令和22年になると行方市の人口が約2万人位になってしまうと思われる。どう考えているのか。</p>	<p>・本市では、2015年に策定した人口ビジョンで想定した人口推移より人口の減少が進んでおり、このまま何も対策をせずにいた場合は、御質問のとおり人口減少は進んでしまうと考えます。</p> <p>・全国的にみて人口が減っている中で、本市においてもある程度人口が減少していくことを想定しており、人口減少を見据えた事業展開を常に検討しています。庁舎を含む公共施設の統廃合を進めることも、人口減少を見据えた事業展開の一つです。</p> <p>・人口減少の下げ幅を改善していくこと、市民の皆様が安心して住み続けられるようにすることが重要であり、そのための政策を令和2年度見直しを行っている総合戦略で検討しています。</p>
	<p>・公用車経費の削減の項で、台数の削減とあるが、当然車種も検討していくのだろうが、CO2削減のため、水素自動車や電気自動車の導入は考えているのか。</p> <p>・新庁舎に充電スペース等も考えなければならぬのではないか。</p>	<p>・御質問のとおり、CO2削減のためには水素自動車や電気自動車を導入することも有効的な手段の一つだと考えています。また、電気自動車は、蓄電機能もあることから、災害時の電源としても活用できると考えます。</p> <p>・蓄電機能を携えたハイブリット車両は導入していることから、今後の公用車の入替え時には、費用対効果を検証の上、電気自動車も検討していきます。</p>
	<p>・期待するほどの大差ではなく残念に思うが、新庁舎は国の基準を満たした規模でないと駄目なのか。</p>	<p>・国の基準で建設する必要性は全くありません。今回の試算は、新庁舎に導入する機能が決まっていないことから、国の基準を参考に試算しましたが、国基準の規模で新庁舎を建設するつもりはありません。市民会議や市議会の意見を参考にして、庁内で新庁舎に必要な機能を議論し、本市独自の新庁舎の規模を算出しています。</p> <p>・新庁舎の建設コストを削減すること、新庁舎建設により固定費の削減をもっと進めることができれば、財政効果はさらに高くなると考えます。</p>
	<p>・このシミュレーション通りにうまくいくと考えているのか。</p> <p>・合併の目的はここにあったのではないのか。本当にその効果を新たなまちづくりにまわせるのか。</p>	<p>・職員が一丸となって取り組むことにより、シミュレーションどおりの財政効果が生まれると考えます。</p>
	<p>・特例債に頼っての財政再建は、無理矢理ではないのか。また、見込み違いにならないのか。</p>	<p>・新庁舎を整備することは、施設を再編するだけでなく、組織も見直され、職員の意識変革、仕事の仕方も変えることできることから、究極の行政改革だとも言われています。本市でも、新庁舎整備を機に、今まで進めることができなかった行政改革に取り組んでいきたいと考えます。</p> <p>・庁舎建設には多額の費用が必要となりますので、有利な財源を活用した整備を検討していきます。</p>
	<p>・令和22年36億円の財政効果は、人口の増減に相当影響されると思われる。北海道夕張市のように財政が破綻することはないのか。</p>	<p>・今回御提示した財政効果は、新庁舎を整備した場合と旧庁舎を維持した場合で、庁舎の整備費用、庁舎に係る維持管理費、職員の人件費を比較したものであり、人口の増減は影響しません。</p> <p>・これから少なからず本市の人口は減少していくことから、財政負担を軽減するためにも、行政の規模を小さくしていかなければならなく、新庁舎を整備することで、現在3つの庁舎で運営している行政の規模を小さくしていきたいと考えます。</p> <p>・財政破たんをした夕張市は、資料②の将来負担比率が440%、実質公債費比率が71%であり、本市が仮に43億円で新庁舎を整備したとしても、財政破たんしないような財政計画を策定しています。</p>

項目	質問・意見	回答
【意見】	<ul style="list-style-type: none"> ・財政効果を含めて、多大なる効果が期待できると思う。常にコストだけでなく、様々なコスト以外の効果を示してほしい。 ・新型コロナの影響での歳入歳出の減少が心配で、早く予防接種を行ってマスクを外して普通の生活に戻りたい。 ・庁舎にかかる維持管理費等の削減効果からも新庁舎建設の必要性が十分感じられる。 ・新庁舎建設を進めるための裏付けとなる資料である。 ・資料を見る限り、素晴らしい財政効果だと感じる。公用車も99台もあったことに驚いたが、巡回バスやデマンドタクシーを職員の移動手段に使っても良いと思った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・御意見は、これからの新庁舎整備や行政運営に反映していきたいと考えます。
	<ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果から、そこには社会関係資本としてのあり方も新庁舎にあることを明確に市民に理解できるようにしてほしい。実際にシミュレーション通りに実行することが大切である。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・建設から解体のことまで考える「ライフサイクルコスト」の視点が重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想の基本方針の一つに『経済合理性に優れた庁舎』を掲げています。建設費用だけでなく維持管理費用を抑えることで、限られた財源を有効活用し、将来への負担軽減を図っていきます。
	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の人口減や少子高齢化の加速も考慮し、規模やメンテナンス費用を極力抑えた計画。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・身の丈にあったコストはどのくらいか必要不可欠な最小限なコストを示す。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・高度成長期の中央集権時代に設定されている敷地面積や建設物の延床面積を参考に計画を進めないほうが良い。高度成長期の常識に疑問を持ち、低成長時代のシステムを構築する。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・民間資本の活用、市民に債券販売など、建設資金の調達を工夫する 	<ul style="list-style-type: none"> ・合併特例債の活用を検討していますが、御意見のような資金調達方法も検討し、プロジェクトに合った資金調達方法を採用していきます。
	<ul style="list-style-type: none"> ・建物に関してはコストを優先する必要があるが、バリアフリー関連に配慮することが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想の基本方針で掲げた『市民の誰もが訪れやすく、利用しやすい開かれた庁舎』に基づき、新庁舎ではバリアフリー・ユニバーサルデザインを導入していきたいと考えます。
	<ul style="list-style-type: none"> ・複合的な機能の整備は、コスト面や費用対効果を十分検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・御意見は、基本計画に反映し、新庁舎整備を進めていきたいと考えます。
	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の移設や増設に柔軟に対応できるような施設にする。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・石岡市新庁舎で市役所に用事がない人でも気軽に立ち寄ることができる食堂（カフェ）があったが、そのような機能は必要ない。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・医療センターを閉鎖し、その施設を改装して新庁舎にすることは反対する。地域医療センターは行方市の中核病院でなく、鹿行5市の中核病院であったことから、鹿行地区の救急救命センター、総合病院としての再生が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民福祉部を中心に、地域医療のあり方について協議しています。 ・医療センターは、規模が縮小しているとはいえ、地域の中核病院であることから、新庁舎を整備するために病院を閉鎖するようなことを考えていません。 ・建設地がどこであったとしても、公的不動産の有効活用の視点から、建設用地周辺に空いている施設があった場合は積極的に活用の検討をしていきたいと考えます。 ・建設地が「医療センター周辺」に決定したら、病院活用の可能性を調査していきたいと考えます。

項目	質問・意見	回答
<p>◆建物・設備に関すること</p> <p>【意見】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・木造平屋づくりで構成し、拡張性をもたせた木のぬくもりがある新庁舎が望ましい ・設備関係に関して、本質的な省エネルギー設計にこだわる。 ・庁舎の規模は、行方市の身の丈に合ったコンパクトな平屋または2階建てくらい（霞ヶ浦庁舎のようなもの）がよい。 ・庁舎建設で、木造建築の伝承ができるか検証が必要である。木造で建設された北浦体育館は、メンテナンスのコストが問題になっている。「ぬくもり」はコストと比較し、低コスト、機能第一で判断すべきである。 ・市民の通信インフラの確保に重点を置いた設備に加え、庁舎内はIOTやAI等近未来の変化を見据えたIT化通信設備とデータ管理を考慮した計画が必要。 ・業者選定時に技術、技能、管理体制など、業務遂行能力や経営状況を十分調査して進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・御意見は、新庁舎を整備する上で参考とし、費用対効果が大きい構造や設備を採用していきたいと考えます。 ・新庁舎のデジタル化を進めるだけでなく、市全体のデジタル化を進めていかなければならないと考えており、御意見はデジタル化の全体構想を考える上で、反映していきます。 ・御意見は、事業者を選定していく上で、実施方針等に反映していきます。
<p>◆まちづくりに関すること</p> <p>【意見】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会の持続的発展と、ずっと住み続けたい地域としても中心にある庁舎が望まれる。 ・コンパクトシティを実現するにも、新たな地域創出の中で新庁舎が求められる。 ・行方市の地域特性、地域資源を最大限に生かしたまちづくりが必要。 ・総合戦略の3つの基本理念を、まちづくりの考え方の基本とする。 ・庁舎建設は将来において正に必要な投資であり、市民幸福のためにも望まれる。 ・類まれな安全、安心、教育、医療、自然環境が優れているとアピールできるまちづくりを、新庁舎を中心として展開していきたい。 ・障害のある方や高齢者、行方市に転入してきた方達が、不便を感じないような『住みやすいまち』を実現していく。 ・コンビニエンスストアや商業施設を誘致すること、土地付きマイホーム用の分譲地を整備して県外からとUターンの人向けに売り出すことを検討する。 ・「サードプレイス」の活用として、会議等が主体でなく、ミニコンサートの開催、美術品コレクターの展示、ミニ講演会の開催、趣味の発表会、メニューはたくさんある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所庁舎は市民サービスとまちづくりの拠点となることから、新庁舎整備をする上では、長期的な視点で将来の行方のまちのあるべき姿を見定めておく必要があると考えます。このことから、基本構想では、『庁舎とまちづくりのビジョン』を掲げて、庁舎がまちづくりに果たす役割を示しています。 ・令和2年度、市の最上位計画である総合戦略の更新作業を行っていますので、総合戦略と整合性を図りながら新庁舎整備を進めていきたいと考えます。 ・御意見の機能は、新庁舎の周辺整備及び現庁舎跡地周辺の地域拠点整備を進める上で、参考とします。

項目	質問・意見	回答
	<p>・問題は交通である。市民の皆さんが新庁舎に来庁される時、車、公共交通、自転車、タクシー、その他の異種交通手段との関係も明確にされたい。</p> <p>・公共交通の再整備により、広大な市民の多くの問題が解決できる。</p>	<p>・市で計画している地域公共交通計画と連携し、交通弱者に対する支援を行っていきます。</p>
<p>◆防災に関すること</p> <p>【意見】</p>	<p>・全世帯の災害を未然に防ぐことは難しいが、起きてしまった災害の時に安全な庁舎で指示できる拠点が必要。</p> <p>・災害時の避難場所や非常時の備品庫を同計画地内に確保する。</p> <p>・防災拠点として整備するためには、行方市の背骨付近に建設する必要がある、その場所であれば安全性・機能を十分確保できる。</p> <p>・リスクマネジメントから、今の庁舎では市民の安心安全を確保できない。</p> <p>・説明不足な点は、『新庁舎の果たす防災拠点の役割』である。第1の条件であったことが、新庁舎建設と別の計画になってしまうことに違和感がある。防災拠点として何を整備していくのか。</p> <p>・防災については、地区ごとの問題を、住民が共有することは大切なので、話し合ったり、改善点をあげて必要なものは市に要望したり、地区で用意したりして、いざ災害が起こりそうになったとき、早めに声を掛け合えると良い。</p>	<p>・基本構想の『庁舎とまちづくりのビジョン』に記載したとおり、市民の皆様が安心した生活を送ることができるよう、新庁舎内に防災の中核拠点を整備し、災害に強いまちづくりを進めていきます。</p> <p>・御意見は、防災を担当する部署と情報共有をしていきます。</p>
<p>◆市民協働に関すること</p> <p>【意見】</p>	<p>・これからは、行政と市民等の協働分野はますます大きくなる。すごいスピードでの人口減少と高齢化が進展する行政環境の中での市民参画分野が必要になる。また、絶えず、行政の守備範囲の見直しと環境変化をキャッチする行政側の行動が求められる。</p> <p>・現在、市で作成している「協働指針」の内容と、今回の「市民協働」のあり方に乖離があってはおかしい。「協働指針」を優先すべきと考えるが、いつ頃に作成が完了するのか。</p> <p>・現在の地域自治会・町内会のリーダー不足が問題となっているが、少子高齢化の中で、リーダーの確保・育成をどうあるべきか、検討が必要である。</p> <p>・少子高齢化時代が明確な中で、市民交流機能スペースの否定をする訳ではないが、企業経営でも「ヒト・カネ・モノ」と言われ、「人」を「人材」から「人財」にすることが最重要課題なのは、地方行政も同様か、民間企業以上に必要に迫られる時代になると思う。しかしながら、意見や議論の前提が「モノ・カネ・ヒト」の順になっていると思う。</p>	<p>・市民のニーズや地域の課題が多様化し、今までのように行政主導で一律のサービスを提供するだけでは対応することが難しくなっている中で、市民の皆様と行政がお互いに連携協力して一緒に考え、解決に向けて取り組んでいく『市民協働』を進めていく必要があります。このような考えのもと、市では「協働のまちづくり・地域づくり」を進めるための『協働指針』を、市民の皆様と一緒に作成しています。『協働指針』策定の進捗状況については、コロナ禍の影響で遅れていますが、なるべく早く作成し、市民の皆様にご提示していきます。</p> <p>・『協働指針』の中でも、「地域人材の育成」はとても重要な項目になると考えます。組織運営に関わる人、活動を引っ張るリーダー、企画・運営を行う人、活動推進のノウハウを持ちまちづくりのコーディネートを担える人、その他活動に協力・参画できる人を育成していきたいと考えます。</p>

項目	質問・意見	回答
	<p>・「みんなが主役のまちづくり」や「市民協働」等と言うテーマは、聞こえや響きは良く、いわゆる「総論賛成」で反対意見は少ないと思うが、地方自治の本質の「市民の自主性」は長年の習慣や地域性から具体的な意見が出にくいのでは…?と思う。</p>	
	<p>・市民協働機能を活発に推進するため、企業人、専門家、新規県外転入者等の人材活用ができないか。</p>	
	<p>・最重要課題は、「コーディネーター」の配置である。長い目で見て人材を育てるか、それとも即戦力を求めて人材を発掘するのか、だと思ふ。</p>	
	<p>・道路とか小道、公共交通などを社会資本と呼ばれている。これからは、市民のコミュニティの場が、何よりも必要となる。いろいろな形での市民同士、行政との関わりを含めての場所提供が求められる。健康福祉などにも良い影響がある。その場を社会関係資本と言われている。定額、定性的評価がされることを高齢化社会では重要である。</p>	
	<p>・気軽に集う施設、コミュニティサロン、公設民営、PPPの導入、PFIの導入、これから検討すべきだと思う。 ・新庁舎の『あるスペース』に行く と、市内の各々の風景がディスプレイされて見ることができるようにする。 ・行方市に住みたいと思えるPRの中心的な役割を果たせるスペースやサービス、機能であってほしい。</p>	<p>・新庁舎において、市民に開かれたオープンスペースを整備する場合には、市民ニーズに合った多機能なスペースとして整備する必要があると考えます。 ・御意見の機能は、新庁舎の周辺整備及び現庁舎跡地周辺の地域拠点整備を進める上で、参考とします。</p>
	<p>・市内外問わず、新商品開発の意見を聞く場として、企業にスペースを貸し出し、試用、試食してもらって市民から意見や提案を聞く場にする。</p>	
	<p>・新庁舎に図書室または資料室などが整備され、市民が自由に閲覧することができれば良いと思う。</p>	
	<p>・子どもが安心して遊べる小さな公園を整備する。</p>	
	<p>・庁舎周辺に、照明やベンチ付きで安全なウォーキング、ランニングコースを、いつでも利用できるように整備する。 ・コインランドリーとコンビニエンスストアを整備する。</p>	
	<p>・新庁舎の中に拠点となる場所の整備は必要だと思うが、市民からの距離の近い現在の3公民館の活用も十分に考慮してほしい。</p>	<p>・新庁舎のオープンスペースは、御意見のように、既に整備されている機能を重複して整備しないようにします。</p>
	<p>・市内にはレイクエコーと、自然の家があるので、もっと有効活用してはいかがか。「新しく揃える」前に、活用できる場所は活用する。</p>	

項目	質問・意見	回答
<p>◆窓口に 関すること</p> <p>【意見】</p>	<p>・年齢を重ねた老人や、立っていることがつらい人のために、腰かけて記入できるスタイルがあると助かる。</p> <p>・1番はプライバシーを守る場であってほしいこと。2番は相談事が外（他の職員）にもれないようにしてほしいこと。</p> <p>・条件などは1枚の紙にまとめておいて、他の庁舎に置いておき、申請もFAXでできないかと思った。市民を歩かせて、待ってるだけの市役所は、市民目線ではない。</p> <p>・「コーディネーター」の育成、教育はどのようにするのか。コーディネーターは誰がやるのか。外部の業者がやるのか。新しいポジションを置くということは、結局、予算の増大を招かないか。それならば、各部署の職員が週ごと、日ごとに交替制にして担当してはどうか。</p> <p>・ワンストップサービスの提供には、業務の効率化、職員のスキルアップ、システムの改修等、実現には課題も大きい。利用頻度の高い窓口をワンフロアに集約して、職員の負担を削減することが必要である。業務の効率化、IT活用、人材育成等を積極的に進めることが実現の絶対条件である。</p>	<p>・御意見を集約し、基本計画に反映していきます。</p> <p>・新庁舎において市民の皆様が快適で利用しやすいワンストップフロアを実現するために、窓口を担当する部署と協議をしておりますので、御意見は情報共有していきます。</p>
<p>◆その他</p> <p>【意見】</p>	<p>・超高齢化に向けて、独居老人の専用アパートや介護施設を新庁舎の近くに集約して高齢者を見守ってあげられるモデル地区を作ってみてはどうか。</p> <p>・現在、行方市の財政力指数が平成24年度以降、0.43程度で推移しているが、この指数は健全財政からみるとどの位置に存在するのか、解析してほしい。</p> <p>・資金計画について、詳細な説明を希望する（キャッシュ・フローみたいなもの）。</p> <p>・官庁会計の場合、建設費の〇〇%が国、県からの交付金があると思うが、その状況が読み取れない。</p>	<p>・御質問のようなモデル地区に加えて、定住促進を図るモデル地区等も検討をしていきたいと考えます。</p> <p>・本市の財政力指数は県内市町村では、44市町村中39番目に位置しておりますが、自己財源が少なく、国の交付税に頼らなければならないのが現状ですが、財政力指数が1.0未満の自治体は国依存している以上、どこも同じだと考えます。</p> <p>・千葉県富津市では、財政力指数が0.9であるにもかかわらず、2018年に財政非常事態宣言を出したことがあります。これは財政調整基金の枯渇が原因です。</p> <p>・歳入を増やしていく施策を取り組むとともに、固定費の削減、形骸化した事業の見直しを行い、財政の弾力性を示す経常収支比率の低減を図り、財政調整基金の積み増しを行っていくことが、健全財政への道だと考えます。</p> <p>・資金計画については、基本計画（案）の中で示していきたいと考えます。</p> <p>・庁舎建設は、基本的に国や県の補助金や交付金はありません。</p> <p>・本市の場合は、市町村合併したことにより合併特例債の活用が認められているため、今のところ財源は合併特例債と公共施設整備基金を活用したいと考えます。</p> <p>・庁舎の場所や導入する規模が決定した場合には、各省庁の補助金が該当することも考えられますが、補助金を活用する場合には条件も付与されることもあるので、費用対効果を検証しながら決定していきます。</p>

項目	質問・意見	回答
	<p>・財政破綻に陥ることは、何が問題で発生するものなのか。</p>	<p>・身の丈に合わないインフラ整備に対する負債の増加、行政主導による観光施設への過大投資、行政体制の効率化の遅れ、基金の枯渇等が全て起きてしまうことで、財政破たんを陥ると考えます。</p>
	<p>・新庁舎建設候補地で取得予定面積がどこなのか地図が欲しかった。現在、玉造緑ヶ丘地区で伐採をしているところがあるので、そこに新庁舎が建設されても良い場所だなと思った。どこに建設すべきかなんて正しい答えは出てこないの、あの場所に市庁舎ができて良かったねと多くの市民が賛同してくれるような形になったら良いと思う。ぜひ、市民アンケートなどを実施してはどうか。</p>	<p>・建設候補地が市有地の場合は提示できますが、旧KDDI以外は私有地であることから、具体的な提示ができません。御了承ください。 ・市民アンケートは、新庁舎に関するだけで実施していませんが、毎年市政のモニタリングとして実施している市民意識調査の一つの項目で、庁舎に関する内容も調査しています。</p>
	<p>・庁舎建設市民会議について、新型コロナウイルスを理由に、書面会議と言うのはいかがなものかと考えます。</p>	<p>・書面での対応も可能であったため、市で作成した感染症対策マニュアルに基づいて、委員長と相談の上で、書面会議とさせていただきます。新型コロナウイルスを理由にするだけでなく、会議の内容によって、会議手法を変えていくように心掛けています。</p>
	<p>・今回の新庁舎建設は行方市の持続的発展と成長に必要であると確信している。</p>	<p>・御意見を集約し、基本計画に反映していきます。</p>
	<p>・窓口機能は、市役所の顔である。明るく、楽しく、笑顔で対応する窓口の構築。</p>	
	<p>・関係資料より、庁舎建設の基本的な考え方は理解できたが、財政的には今後さらに厳しい環境が予測されると考える。よって、新庁舎建設費の圧縮と、人件費、一般経費の削減の上積みが必要と考える（状況によっては、専門家の意見聴取も必要と思う。）。</p>	
	<p>・コロナが深刻になるにつれ、新庁舎に市民が集まる場所をつくる必要があるのか、将来的な税収減などで負担が大きくなるのではないかと等、心配になってきた。あまり規模を大きくせず、PCを通しての対応ができるとか工夫した設備で、コロナとの共存を見据えた新庁舎を建設してもらえたら、市民としては嬉しい。</p>	
	<p>・将来の人口減少、超高齢化、車がないと移動できない環境で、新庁舎へアクセスするための公共交通網の整備は不可欠である。第3セクター、民間も活用したバス、タクシーの充実を図っていく必要がある。</p>	<p>・御意見は、公共交通を担当する部署と情報共有をしていきます。</p>
	<p>・水戸市庁舎の窓口や石岡市のスペースを参考に。新しい庁舎を見学してもらいたい。</p>	<p>・これまで新庁舎の先進地視察は行ってきましたが、今後も必要に応じて新庁舎の視察を行っていきます。</p>
	<p>・今まで検討された資料からは、地域医療センター周辺への立地が一番ということになりますが、病院との共用はやめてほしい。水戸神栖線の西側（病院側）ではなく、東側（小幡地区側）への新設を希望する。</p>	<p>・建設地について、旧KDDI跡地以外は私有地であるため、用地調査を行い、用地が確保できるかが問題となります。用地が確保でき、総事業費を抑制できるような建設地を選定していきます。</p>

項目	質問・意見	回答
	<p>・分かりやすい資料なので、職員から説明があると、市民から新庁舎について説明されたときに、必要性、財政的にも問題がないことを自信をもって説明できると思う。職員の理解は、市民の理解につながると思う。</p>	<p>・御意見のとおり、職員と情報共有し、共通理解を図っていきたいと考えます。</p>
	<p>・新庁舎建設に関わらず、これから先、予想をしない災害等が頻繁に発生する可能性が高い。市民の生活を守る取組を、段階的に進める必要性や、財政上の余裕も大切である。</p>	<p>・御意見は、財政や企画を担当する部署と情報共有をしていきます。</p>
	<p>・麻生庁舎は機能を残しつつ、人員も減少しながらも残ると思うが、北浦、玉造庁舎周辺で、飲食店を営んでいる方にとっては、庁舎がなくなる（＝売上げが減る）ことは死活問題だと思う。仮に、「医療センター」周辺に新庁舎が建設される場合、一緒に移転を考える店舗に対して、優先的に用地取得に協力するとか、資金面で利率の低い融資の案内をするとかの手立てがあればWinWinの関係になれるのではないか。</p>	<p>・御意見は、商工業を担当する部署と情報共有をしていきます。</p> <p>【商工観光課の考え方】 現状で、『庁舎が無くなる＝売上が減る→死活問題』と言う想定が、飲食店等の事業者側でどの程度捉えられているかの疑問は残りますが、実際に移転等まで考える店舗がある場合は、用地取得や、融資等専門的なアドバイスや知識が必要なものに対しては、市民に対して常に公平性を問われていることから、一課として入り込むのは困難であると考えています。用地取得に繋がる部分で、農振地域の除外や農地転用等も発生してくるかもしれません。商工業者の支援としてできることは協力していきたいと考えています。</p>
	<p>・送付資料が読みやすく、しかも理解しやすい丁寧な構成されている。新庁舎の機能に対する多くの意見は、興味深かった。全ての意見を実現することは難しいだろうが、多くの意見があったということはとても大事だと思う。</p>	<p>・これからも、多くの市民の皆様の意見を聴取できるような取組を進めていきたいと考えます。</p>
	<p>・広域であればあるほど、中心市街地としての新庁舎の役割が大切になる。市民参画機能は、老人会等の”老人”という言葉に抵抗があり、入会する人が少なくなっている。高齢であっても様々な趣味を持った人ばかりである。全国に先駆けて、『～同好会』、『～趣味の会』等に思い切って変更してはどうか。</p>	<p>・御意見は、市民協働や高齢福祉を担当する部署と情報共有をしていきます。</p>
	<p>・新庁舎が「なめがた地域医療センター周辺」に決定したならば、新たなまちづくりの一環として、第一に道路整備してほしい路線がある。旧麻生町と旧北浦町の境界を通る道路で、特に中根、繁昌、四鹿、小牧、籠田、天掛、新宮地区から新庁舎へのアクセスに都合のいい道路なので、拡幅整備を進めていくことを願います。</p>	<p>・御意見は、都市計画や道路整備を担当する部署と情報共有をしていきます。</p>
	<p>・資金調達は、コンペティションを実施して、できる限り市場から低い金利の物件を調達すべきである。</p>	<p>・御意見は、財政を担当する部署と情報共有をしていきます。</p>

項目	質問・意見	回答
	<p>・少子高齢化社会における行政機関の役割を果たすには、一つの庁舎に行政職員スタッフがいることにより、情報対策、役割の分担、守備範囲の明確化等、多くのメリットがある。その点を分かりやすく市民の皆さんに理解してほしい。</p>	<p>・新庁舎整備の必要性を、市民の皆様理解していただくために、分かりやすい資料で説明していきたいと考えます。</p>
	<p>・外国人対応機能は、農作業で研修生として多くの外国人が増えているので、外国人対応の強化を検討されたい。</p>	<p>・御意見は、農政や多文化共生を担当する部署と情報共有をしていきます。</p>
	<p>・『市有地、庁舎、体育館、運動公園、公民館等』を、台風やゲリラ豪雨時等の避難所へ有効活用。市担当者及び各施設毎の地区責任者や担当者を事前に決めて、被災者の受け入れをマニュアルを整備し速やかに対応できるようにしてほしい。</p>	<p>・御意見は、防災を担当する部署と情報共有をしていきます。</p>
	<p>・新型コロナウイルスは、空気感染をせずに、飛沫感染と接触感染のみで感染していくことが明らかであれば、その対策を完全にした上で開催すれば良いし、可能であれば行政側から各委員又は関係者に個別に意見を聴取した方がよりリアリティのある意見を見ることが出来る。 ・コロナ禍でも、行政側に従事する人達は民間と違い、身分も収入も保証されている訳ですから、できない理由を述べる前に、どうしたら良い結果をもたらすのか？を優先して行動してほしい。</p>	<p>・今回の市民会議は、市で作成した感染症対策マニュアルに基づいて、資料の説明及び意見聴取であれば書面会議でも対応できると判断しました。御意見のとおり対応により、対面による会議を開催することもできましたが、事務局より資料の説明文書を添付し、委員の方に質問や意見を回答してもらうことで、対面会議と同じような手法を選択させていただきました。 ・今後も状況により書面会議をさせていただきたいと考えます。 ・個別に説明や直接意見質問をしたい委員の方には個別対応をしたいと考えていますので、御連絡をお待ちしています。</p>